

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月5日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成22年11月21日 至平成23年2月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間	第31期
会計期間	自平成21年 8月21日 至平成22年 2月20日	自平成22年 8月21日 至平成23年 2月20日	自平成21年 11月21日 至平成22年 2月20日	自平成22年 11月21日 至平成23年 2月20日	自平成21年 8月21日 至平成22年 8月20日
売上高(百万円)	47,613	43,391	26,096	24,353	86,975
経常利益(百万円)	1,819	1,990	1,440	1,515	1,213
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	899	1,351	723	782	472
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	-	-	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	-	-	33,370	30,420	31,718
総資産額(百万円)	-	-	68,840	62,614	60,369
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,240.11	1,129.01	1,178.09
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	33.43	50.21	26.87	29.07	17.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	33.43	-	-	29.01	-
1株当たり配当額(円)	10.00	-	10.00	-	10.00
自己資本比率(%)	-	-	48.5	48.5	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,733	3,351	-	-	4,644
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	874	295	-	-	1,676
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,317	1,763	-	-	1,810
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	20,565	16,462	15,168
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	-	-	949 [3,274]	853 [3,068]	940 [3,125]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第32期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月20日現在

従業員数(人)	853 [3,068]
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、[]内に1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	2,166百万円	80.0
カットソー・ニット	2,594百万円	70.3
シャツ・アウター	2,059百万円	78.2
その他	1,899百万円	78.3
計	8,720百万円	76.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間より、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	6,518百万円	94.1
カットソー・ニット	6,337百万円	87.2
シャツ・アウター	6,322百万円	97.3
その他	5,175百万円	95.7
計	24,353百万円	93.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間より、商品部門別の集計内訳を変更しており、前年同四半期比については、前年同四半期会計期間の実績を変更後の区分に組み換えて算出しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益を1,389百万円計上するとともに、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の減少等により、前四半期会計期間末に比べ4,251百万円増加し、16,462百万円となっております。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,279百万円（前年同四半期比2,026百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を1,389百万円（前年同四半期比49百万円増）を計上するとともに、減価償却費688百万円（前年同四半期比142百万円減）、売上債権の減少1,151百万円（前年同四半期比56百万円減）、たな卸資産の減少4,836百万円（前年同四半期比2,292百万円減）があった一方で、仕入債務の減少4,185百万円（前年同四半期は963百万円の増加）を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は136百万円（前年同四半期比128百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出268百万円（前年同四半期比85百万円増）や敷金及び保証金の差入による支出53百万円（前年同四半期比33百万円減）、敷金及び保証金の回収による収入137百万円（前年同四半期比28百万円増）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は891百万円（前年同四半期は4,192百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出541百万円（前年同四半期比80百万円増）、社債の償還による支出350百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年4月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月20日)
新株予約権の数	2,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	290,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	246,210,000円
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

(5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

(6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成22年11月18日定時株主総会決議及び平成22年11月18日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月20日)
新株予約権の数	6,730個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	673,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	275,930,000円
新株予約権の行使期間	平成24年11月26日から 平成29年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 410円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- (3) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は1個とする。
- (5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (7) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年11月21日 ~平成23年2月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,214	17.60
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.45
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722	9.19
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,728	5.83
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	657	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスストックファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	610	2.06
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.78
藤原 亮誠	東京都立川市	462	1.56
計	-	18,106	61.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,782,500	267,825	-
単元未満株式	普通株式 126,300	-	単元株式数100株
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,825	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722,700	-	2,722,700	9.19
計	-	2,722,700	-	2,722,700	9.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	515	457	429	566	502	470
最低(円)	447	319	324	348	446	421

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	小林 誠	平成22年12月20日

(注) 小林 誠氏は、平成22年12月20日に逝去されました。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長兼マーケティング部長	藤原祐介	平成23年2月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年2月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年11月21日から平成23年2月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年2月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年2月20日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年11月21日から平成23年2月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年2月20日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年2月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,462	15,168
売掛金	1,095	1,163
商品	13,829	11,878
その他	2,602	2,179
流動資産合計	33,989	30,390
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,599	9,628
工具、器具及び備品(純額)	2,179	2,490
その他(純額)	2,239	2,252
有形固定資産合計	14,018	14,371
無形固定資産		
ソフトウェア	447	842
その他	130	67
無形固定資産合計	577	910
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,228	13,637
その他	1,094	1,381
貸倒引当金	294	321
投資その他の資産合計	14,028	14,697
固定資産合計	28,624	29,979
資産合計	62,614	60,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,045	2,098
支払信託	3 14,586	11,306
短期借入金	2,826	2,826
1年内償還予定の社債	700	700
未払法人税等	1,102	162
賞与引当金	379	452
資産除去債務	33	-
その他	2,045	2,342
流動負債合計	22,719	19,889
固定負債		
社債	2,100	2,450
長期借入金	4,682	6,095
資産除去債務	2,502	-
その他	190	217
固定負債合計	9,474	8,762
負債合計	32,194	28,651

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年2月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	21,187	22,538
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	30,379	31,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	29
評価・換算差額等合計	0	29
新株予約権	40	17
純資産合計	30,420	31,718
負債純資産合計	62,614	60,369

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 8 月21日 至 平成22年 2 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 8 月21日 至 平成23年 2 月20日)
売上高	47,613	43,391
売上原価	24,822	22,924
売上総利益	22,790	20,466
販売費及び一般管理費	20,912	18,401
営業利益	1,878	2,065
営業外収益		
受取家賃	87	63
その他	58	52
営業外収益合計	145	115
営業外費用		
支払利息	74	79
社債発行費	45	-
賃貸費用	76	60
支払手数料	-	49
その他	6	1
営業外費用合計	203	190
経常利益	1,819	1,990
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	24	-
特別利益合計	25	-
特別損失		
固定資産除却損	16	64
投資有価証券売却損	-	5
店舗閉鎖損失	53	28
減損損失	38	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
特別損失合計	109	2,310
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,736	320
法人税等	836	1,031
四半期純利益又は四半期純損失 ()	899	1,351

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
売上高	26,096	24,353
売上原価	14,040	13,636
売上総利益	12,055	10,717
販売費及び一般管理費	10,572	9,188
営業利益	1,482	1,528
営業外収益		
受取家賃	43	31
その他	42	23
営業外収益合計	85	55
営業外費用		
支払利息	37	36
社債発行費	45	-
賃貸費用	38	30
支払手数料	-	0
その他	6	0
営業外費用合計	128	68
経常利益	1,440	1,515
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	7	11
特別利益合計	8	11
特別損失		
固定資産除却損	16	59
投資有価証券売却損	-	5
店舗閉鎖損失	53	28
減損損失	38	44
特別損失合計	109	138
税引前四半期純利益	1,339	1,389
法人税等	616	606
四半期純利益	723	782

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,736	320
減価償却費	1,641	1,409
減損損失	38	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,138
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	27
賞与引当金の増減額(は減少)	70	73
売上債権の増減額(は増加)	281	67
たな卸資産の増減額(は増加)	868	1,951
仕入債務の増減額(は減少)	4,400	1,510
その他	530	460
小計	7,660	3,288
利息及び配当金の受取額	7	15
利息の支払額	82	88
法人税等の支払額	108	103
法人税等の還付額	256	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,733	3,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	784	415
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の売却による収入	-	289
敷金及び保証金の差入による支出	238	181
敷金及び保証金の回収による収入	298	295
その他	150	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	874	295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200	-
長期借入金の返済による支出	1,336	1,413
社債の発行による収入	3,454	-
社債の償還による支出	-	350
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,317	1,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,175	1,293
現金及び現金同等物の期首残高	10,389	15,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,565	16,462

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ85百万円減少し、税引前四半期純損失は2,224百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,536百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。
4. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。 但し、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合は、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月20日)	前事業年度末 (平成22年8月20日)																		
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、21,349百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当第2四半期会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越限度額及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファシリティ契約の総額</td> <td>8,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,400 百万円</td> </tr> </table> <p>3.期末日満期手形等の会計処理について 期末日満期手形等の処理については、当第2四半期会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払信託</td> <td>5,875 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び		リボルビング・クレジット・		ファシリティ契約の総額	8,400 百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	8,400 百万円	支払信託	5,875 百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,812百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>5,900 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,900 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	5,900 百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	5,900 百万円
当座貸越限度額及び																			
リボルビング・クレジット・																			
ファシリティ契約の総額	8,400 百万円																		
借入実行残高	- 百万円																		
差引額	8,400 百万円																		
支払信託	5,875 百万円																		
当座貸越限度額	5,900 百万円																		
借入実行残高	- 百万円																		
差引額	5,900 百万円																		

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)																		
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>4,542百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>6,161百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>402百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	4,542百万円	賃借料	6,161百万円	退職給付費用	54百万円	賞与引当金繰入額	402百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>4,293百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,726百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	4,293百万円	賃借料	5,726百万円	退職給付費用	76百万円	賞与引当金繰入額	379百万円	貸倒引当金繰入額	28百万円
給与手当及び賞与	4,542百万円																		
賃借料	6,161百万円																		
退職給付費用	54百万円																		
賞与引当金繰入額	402百万円																		
給与手当及び賞与	4,293百万円																		
賃借料	5,726百万円																		
退職給付費用	76百万円																		
賞与引当金繰入額	379百万円																		
貸倒引当金繰入額	28百万円																		

前第2四半期会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,180百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>203百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	2,321百万円	賃借料	3,180百万円	退職給付費用	26百万円	賞与引当金繰入額	203百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>2,216百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,957百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>188百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	2,216百万円	賃借料	2,957百万円	退職給付費用	38百万円	賞与引当金繰入額	188百万円
給与手当及び賞与	2,321百万円																
賃借料	3,180百万円																
退職給付費用	26百万円																
賞与引当金繰入額	203百万円																
給与手当及び賞与	2,216百万円																
賃借料	2,957百万円																
退職給付費用	38百万円																
賞与引当金繰入額	188百万円																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成23年2月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月20日現在)
現金及び預金勘定 20,565 百万円	現金及び預金勘定 16,462 百万円
現金及び現金同等物 20,565 百万円	現金及び現金同等物 16,462 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年2月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年8月21日至平成23年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,631,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,722,727株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 40百万円

4. 配当に関する事項

基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年11月21日至平成23年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17百万円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社社員就業規則第2条にいう社員681名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 681,000株
付与日	平成22年11月25日
権利確定条件	付与日(平成22年11月25日)以降、権利確定日(平成24年11月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年11月25日至平成24年11月25日
権利行使期間	自平成24年11月26日至平成29年11月24日
権利行使価格(円)	410
付与日における公正な評価単価(円)	135

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、商品の内容・調達方法、顧客の種類の類似性等から判断して、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当第2四半期会計期間(自平成22年11月21日 至 平成23年2月20日)並びに当第2四半期累計期間(自平成22年8月21日 至 平成23年2月20日)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 2 月20日)		前事業年度末 (平成22年 8 月20日)	
1 株当たり純資産額	1,129.01円	1 株当たり純資産額	1,178.09円

2. 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 2 四半期累計期間 (自平成21年 8 月21日 至平成22年 2 月20日)		当第 2 四半期累計期間 (自平成22年 8 月21日 至平成23年 2 月20日)	
1 株当たり四半期純利益金額	33.43円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	50.21円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	33.43円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自平成21年 8 月21日 至平成22年 2 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年 8 月21日 至平成23年 2 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	899	1,351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	899	1,351
期中平均株式数 (株)	26,909,389	26,908,864
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	297	32,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の数 3,000個) なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第2四半期会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
1株当たり四半期純利益金額 26.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 29.07円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 29.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	723	782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	723	782
期中平均株式数(株)	26,909,371	26,908,820
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	53,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の数 3,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
(東北地方太平洋沖地震による被害の発生) 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社は茨城県つくば市の本社及び被災地にある店舗において、建物・設備の損傷や商品・備品の落下による汚損、破損などの被害を受けました。また一部の店舗では地震の影響により、営業時間を短縮したり、営業を見合わせており、現在、復旧に向けて全力で取り組んでおります。 なお、財政状態及び経営成績に与える影響額については現時点では算定が困難であります。当事業年度において、営業収益の減少とともに資産の除却損や復旧に係る費用等の発生が見込まれます。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月5日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成21年8月21日から平成22年8月20日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成22年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月5日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成22年8月21日から平成23年8月20日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年11月21日から平成23年2月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年8月21日から平成23年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成23年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本社および一部の店舗において被害が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。